

第5次伊賀市地域福祉計画の骨子案の考え方（案）

■基本原則

策定方針に基づき、基本的な考え方（理念、指標）については第4次計画を踏襲する。

■第4次計画の振り返り

4つの指標の検証

- ① 人口動態→2015年国調に基づく2020年の推計人口84023人→実績88766人
- ② 健康寿命→健康寿命が延伸したことにより、介護が必要な期間は減少
- ③ 地域予防対応力→増加
- ④ 生活満足度→減少

4つの支え、4つの安心、6つの充実の検証

アンケート調査より

■計画の背景

○第1次～第4次までの地域福祉計画の策定の経緯

……「伊賀流自治」をベースにした地域福祉の考え方

○社会福祉法の令和3年改正、国のガイドラインを踏まえた策定の必要性

……「重層」の開始、「理念計画」からの発展（事業化による進捗管理の必要性）

○アンケート結果の整理

……地域の力を高めるための「層」の拡大の必要性

○第3次伊賀市総合計画の策定

以上の背景を踏まえ、戦略及び施策の体系については見直すこととし、あわせて分かりやすくシンプルな計画の構成とする。

■戦略

○地域力を高める

○地域と専門機関をつなぐ

○専門機関の力を高める

地域における人口減少・高齢化が進む中で、「担い手」を地域の現存人材のみに依存することが難しくなっていくことから、ICTやAIの活用、ボランティアの多様化など、多重的に地域力を高める方策を盛り込むこととします。

■新たに包含する計画

第4次計画では、既に「成年後見制度利用促進基本計画」を包含して策定しているが、第5次計画では、「地方再犯防止推進計画」及び「重層的支援体制整備事業実施計画」についても包含して策定する。

■施策体系の見直し案

【現行の体系】

「4つの支え」、「4つの安心」、「6つの充実」のそれぞれのカテゴリーに分けて整理している。

市独自の区分方法となっており、支え、安心、充実のワードが親しみやすい反面、課題や施策をどのカテゴリーに分類するかが難しく、カテゴリー毎に重複する項目が増えるなど、わかりにくい面があった。

戦略	第4次伊賀市地域福祉計画		
	4つの支え	4つの安心	6つの充実
専門機関の力を高める 地域と専門機関をつなぐ	1 高齢者支援 2 障がい者支援 3 子育て支援 4 生活困窮者支援	A 住まい B 地域医療 C 健康づくり D くらし	1 みんなでつくる地域福祉コミュニティ 2 多機関の連携による福祉の「わ」づくり 3 つながりあえる地域づくり 4 安心と安全のまちづくり 5 これからの人材を育成するしくみづくり 6 いきづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり



【見直し体系（案）】国のガイドラインに沿った案

今回の見直し体系案は、国のガイドラインに沿って「計画に盛り込むべき事項」の①～⑤を基本として、5つの柱で施策を整理することとした。

これにより、市の独自性は薄れるが、施策等をどの事項に記載するかが明確になり、体系が整理しやすくなる。5つの柱に入らないものがある場合は、新たに項目を追加する。

- ①誰一人取り残さない支援体制の整備
- ②利用しやすい福祉サービスとしくみの確立
- ③社会資源の充実による支援の拡充
- ④つながりあえる福祉コミュニティづくり
- ⑤地域と多機関の協働による支援体制の整備



推進体制	第5次伊賀市地域福祉計画		
	4つの支え	7つの安心	5つの充実
専門機関の力を高める 地域と専門機関をつなぐ	1 高齢者支援 2 障がい者支援 3 子育て支援 4 生活困窮者支援	A 住まいの安心 B 災害へのそなえ C 地域医療の充実 D 健康づくり E くらしの安心 F 移動支援 G 地域のつながり	(1)誰一人取り残さない支援体制の充実 (2)利用しやすい福祉サービスとしくみの確立 (3)社会資源の充実による支援の充実 (4)つながりあえる福祉コミュニティづくり (5)地域と多機関の協働による支援体制の整備